

# 議員提出議案の概要及び処理結果

第7回臨時会で可決された意見書及び、9月定例会で提出された意見書3件の要旨と議決結果は次のとおりとなっています。

## 安全保障関連法案の国会成立を求める意見書

提出者 友寄 永三  
要旨

近年、アジア太平洋地域をめぐる諸情勢をはじめ我が国を取り巻く安全保障環境は、いっそう厳しさを増しており、石垣市の行政区域の尖閣諸島においても中国公船の領海侵犯が常態化し、漁業者のみならず一般市民も大きな不安を感じている。国民の生命と安全、平和な暮らしを守るのは、政府の最も重要な責務となっている。

我が国の平和と安全のためには、これまで我が国が果たしてきた役割と実績を踏まえ、国際協力活動を行うための法制を整備する必要がある。

よって、国におかれては、我が国の安全と国民の生命、

そして国際社会の安全を確保するための平和安全法制について徹底した議論を進め、平和安全法制の今国会での成立を図るよう要望する。

○提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣府長官

(結果) 賛成多数で可決

## 翁長雄志沖縄県知事の国連人権理事会における演説で、尖閣諸島の問題を取り上げることを求める意見書

提出者 砥板 芳行  
要旨

翁長県知事はスイス・ジュネーブで開催される国連人権理事会にて、米海兵隊普天間飛行場を辺野古に移設する日本政府の計画に反対する演説を行う予定となっている。

普天間飛行場の辺野古移設計画が、沖縄県民の民意に反した計画であり、沖縄の自己決定権に反する人権問題として取り上げる予定



良好な漁場が広がる尖閣諸島周辺海域 (写真：魚釣島)

であるが、当市行政区である尖閣諸島は、歴史上も国際法上もわが国固有の領土であり、当市漁業者が古来より良好な漁場として生活の糧にしてきた海であるにも関わらず、中国による一方的な領有権の主張により、尖閣諸島周辺海域での自由で安全な漁業活動が侵害される人権侵害となっている。

国連理事会での演説で、尖閣諸島が歴史上も国際法上もわが国固有の領土であり、未来永劫、沖縄県の漁業者が自由で安心して漁業活動が行われることが沖縄県民の総意であるにも関わらず、中国の一方的な領土権主張と力を背景とする現状変更の試みが沖縄県民の人権を侵害している事実を

沖縄県民の代表として主張しなければならぬ。

よって当市議会は、翁長雄志沖縄県知事が、国連人権理事会の場で尖閣諸島が、歴史上も国際法上もわが国固有の領土であることと現状を演説の中で取り上げるよう強く求める。

○提出先 沖縄県知事

(結果) 賛成多数で可決

## 子どもの貧困対策の強化を求める意見書

提出者 石垣 涼子  
要旨

厚生労働省の調査では、生活の苦しい家庭で育つ17歳以下の子どもの割合は昭和60年の10・9%から徐々に増え、平成26年には16・3%、6人に1人の割合となっており、ひとり親世帯にあつては54・6%、2人に1人以上である。近年の不況も影響し、割合はさらに高まっていると想像に難くない。貧困と低学力との因果関係は、統計的に否定できず、子どもの貧困を放置することは貧困の世代間連鎖を放置することとなる。文部科学省の中央教育審議

会によると、憲法第26条に規定されている義務教育の無償とは、必要な経費を保護者から徴収せず、その経費は国または地方自治体が負担すべきとある。子どもの貧困対策の推進に関する法律では、国には子どもの貧困対策を実施する責務があると明記している。全ての子どもが将来に希望を持ち、平等に教育の機会が保障されるよう、法の実効性をどのように確保していくかが重要となる。

今後、行政のほか学校や地域は子どもが貧困になる不利益をできる限り被ることを防ぐよう、これまで以上に貧困の防止・早期支援に努め、周囲から孤立している子どもや学力低下に陥っている子どもを発見し、学資援助や就学援助の拡充、新たな国庫補助の創設など公的教育支援を強化していくべきである。

よって、当市議会は、国に対し、子どもの貧困対策を強化するよう強く求める。

○提出先 内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

(結果) 全会一致で可決